

健康福祉

3月は自殺対策強化月間

平成30年には全国で20,840人が自殺で命を失いました。交通事故死亡者の5倍以上です。自殺は、その多くが追い込まれた末の死であると言われており、社会的な問題となっています。

●自殺予防のための行動

- ① 気づき(家族や仲間の変化に気づいて声をかける)
- ② 話を聴く(本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける)
- ③ つなぐ(早めに専門家に相談するように促す)
- ④ 見守り(温かく寄り添いながら、じっくりと見守る)

●台風第19号の災害の影響からも、心と体にさまざまな変化がおこる場合があります。ほとんどの場合は時間の経過とともに回復していきますが、心や体の苦痛が長引く場合は医師などの専門家や、健康増進課で行っている「こころの健康相談」などに相談しましょう。

☎(24) 5770

■問合せⅡ健康増進課

もしも急病になったら
※保険証やお薬手帳をお持ちください

●休日・夜間緊急診療所

☎(24) 3337
診療時間・科目は次のとおりです。

	診療時間	診療科目
休日(日曜・祝日・年末年始含む)	午前9時～午後4時30分 (正午～午後1時30分は除く)	内科 小児科 外科
	午後7時30分～ 10時30分	内科 小児科 外科※4月1日より廃止
平日(月～土曜日)	午後7時30分～ 10時30分	内科 小児科

●4月1日より、外科の夜間診療を廃止します

内科、小児科の診療は従来通り、外科の診療は休日の昼間の時間のみ行います。

※1月1日は午前10時から診療

※年末年始は外科も夜間診療を行います

●休日歯科診療所

☎(24) 7575
▼診療時間 午前9時～正午(日曜・祝日のみ)

かかりつけ医・かかりつけ歯科医をもちましょ

かかりつけの医師がいれば、健康について何でも気軽に相談することができます。医師と健康管理を定期的に行うことで病気の予防にもつながりますし、必要なときは専門の医療機関を紹介してくれます。

日頃からかかりつけの医師のもとで受診しましょう。

■問合せⅡ医療保険課

☎(20) 3024

国民健康保険のお知らせ

●国保への加入・脱退の届出はお早めに
健康保険の資格に変更があった場合は、取得・喪失の日以降に届け出てください。

▼届出に必要なものⅡ世帯主の印かん、世帯主と異動者全員のマイナンバーが確認で

きる書類、窓口に来る方の本人確認書類、委任状(別世帯の代理人のみ)※脱退するときは、新しく加入した健康保険の保険証と国保の保険証※加入するときは、他の健康保険をやめた証明書

●国保税の注意点

・加入のとき：国保加入者がいる世帯に追加で加入した場合、残りの納期分に新たに加入した方の分を合わせて課税した納付書をお送りします。また、世帯全員で新規に加入した場合は加入した月からその分で課税されます。

・脱退・資格変更のとき：資格が切り替わった月で再計算し、届け出をした翌月に変更通知を郵送します。

※変更通知が届くまでの納期分までは、そのまま納めていただくようお願いいたします。ただし、清算分を納めていただく場合と、納め過ぎた分をお返しする場合があります。

なお、国保税のお支払い1期分は、1カ月分ではありません。

●整骨院・接骨院の受診

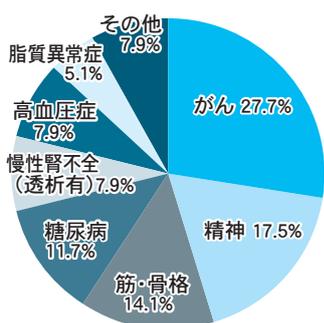
整骨院や接骨院は保険医療機関ではないので、保険適用になる場合とならない場合があります。負傷の原因を正しく伝えて受診しましょう。

保険適用になるのは、外傷性の負傷(ねん挫、打撲、肉離れ、骨折・脱臼など)に限られます。

●医療費を大切に

手洗い・うがいをし、インフルエンザを予防しましょう。定期的に健康診断(特定健康診査)を受け、病気の早期発見に努めましょう。

●佐野市の医療費の割合(国保・平成30年度)



■問合せⅡ医療保険課

☎(20) 3024
※課税の内容は、市民税課 ☎(20) 3007



募集

写真コンテスト開催

募集要項は、観光立市推進課・観光協会で配布します。

▼テーマは春の花※人物の写り込みは原則対象外です

▼応募は6月1日(月)までに持参または郵送

※プリント写真によるコンテストのほか、SNS投稿によるイベントも開催します。詳細は市ホームページをご覧ください
 ■応募・問合せ 同課 ☎(27)3011

国有林モニターの募集

関東森林管理局では、「国有林モニター」を募集します。

モニターの皆さんには、広報紙などをお送りし、アンケートへの回答や現地視察への参加などをお願いします。

詳細は、同局ホームページをご覧ください。 <https://www.rinyamaff.go.jp/kanto/kikaku/kokuyurimonita.html>

■問合せ 関東森林管理局 国有林モニター担当係(企画調整課内)

☎027(210)1150

佐野スプリングフラワーフェスティバル2020

かたくりの花まつり

約150万株のカタクリの花が一面に咲く「万葉自然公園かたくりの里」(町谷町112番地1)で、花が見頃を迎える3月13日(金)~29日(日)の期間、美しい自然に親しむイベントを開催します。

【野外音楽堂広場イベント】

○安藤勇寿「少年の日」美術館特別展 色鉛筆で描く、少年の日の懐かしい情景をお楽しみください。

▶期間=3月20日(金)~22日(日)

○ケーナ奏者「Ren」ライブ 南米発祥の縦笛「ケーナ」の音色をお楽しみください。

▶日時=3月21日(土)午前10時30分~、11時30分~、午後1時30分~

【かたくりの里管理センター内】 ※期間中のみ

○写真展「万葉の花」(国分潔さん撮影)

○お土産品の臨時販売(佐野らーめんやいもフライなど佐野の名物を販売)

※期間中、駐車場は有料(普通車500円、マイクロバス1,000円、中型・大型バス2,000円)

■問合せ=同フェスティバル実行委員会(観光立市推進課内) ☎(27)3011

佐野市観光協会 ☎(21)5111

※すべてのイベントは、天候・開花状況により予告なく変更・中止する場合があります

市内の花の見頃

※見頃の時期は気候などにより前後する場合があります

○梅:2月下旬~3月中旬 ○菜の花:3月下旬~4月中旬

○桜:4月上旬 ○つつじ:4月下旬~5月上旬

○ハーブ:咲き始め5月中旬~

最新の花の見頃、場所については、佐野市観光協会ホームページをご覧ください。

<http://sano-kankokk.jp/information/kaboku-information/>



大家さん、地主さんが知らなきゃ損する相続セミナー

●賃貸アパートを賢く相続させる方法

日時:令和2年3月28日(土) 10:00~12:00

会場:佐野駅前交流プラザ「ばるぼーと」2階

受講料
各回1,000円

●認知症になっても家族が困らない財産管理「家族信託」

日時:令和2年4月11日(土) 10:00~12:00

会場:佐野駅前交流プラザ「ばるぼーと」2階

事前予約制のため、下記までお申込み下さい。先着20名様限定

お申込み
お問い合わせは
さの相続相談センター ☎0283-25-8808
行政書士 関野 義明 栃木県佐野市高萩町466-2
家族信託専門士

いこい憩の場

就労支援B型事業所
利用者募集

障害者手帳などをお持ちの方は
どなたでも働けます。

《活動内容》
軽作業・カフェの手伝い
月~金曜日(10時~3時)
《カフェ》
火・金曜日11時~2時半
500円から食べられます

明るく綺麗なカフェスペースも
あります。 ☎0283-55-7810

佐野市富岡町121-4 ☎090-2628-2496(担当)

